

ということに気付いてもらう、そういうことが大学における様々な学習の動機づけになるのではないかと思います。京都府では半年間、インターンシップの受け入れ校を指定しまして、そこに専任の指導員もつけまして学生に授業だけじゃなくて、職員会議とか、場合によったらケース会議にも出てもらったりして、学校現場の状況を見てもらっています。このような自ら学んでいこうという意識が高まるような取組をさらに大学と連携をして進めたいと思います。以上です。

岩村：ありがとうございます。

今、教育委員会のほうからも今後、大学ともしっかりと取り組みながらやっていきたいということなんですけれども、今回、我々がこのフォーラムを通じて、三大学の連携の成果ということをお話ししたい、お伝えしたいとは思っていますが、ちょっとこのあたりで会場のほうからも少しご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。もしご質問とかご意見とかございましたら、挙手をして、所属を言った上でご発言をいただけたらというふうに思います。

ご意見、ありませんでしょうか。ちょっと、何というかばらばらな印象があるんではないかとは思いますけれども、どんな事柄でも結構です。

伊藤：10月に、大阪教育大学理事・副学長になりました伊藤と申します。今、インターンシップにどんどん来てほしいとか、教育実習にどんどん入ってほしいというお言葉をいただいて、ありがたいと思うんですが、1つ気になるのは、教育委員会のほうではそういうふうに言ってくれるんですけども、実際に学校のほうに行くとちょっと困るということも聞いているんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

小橋：京都府はそういうことはないと思います。なぜかと言いますと、受け入れ校には、1人の専任の加配教員を充てているんですね。通常の受け入れ体制でやれば、仕事がその分付加されますので、そういう話が出るのだと思いますが、教員を1人プラスアルファで配置するということです。その加配の教員は、学生の受け入れが主な業務となりますし、それ以外のいろんな学校の業務も担当できますので、受け入れる学校の方もウエルカムという状況であると聞いています。

橋本：直轄校と市町村立の学校と少し違うと思うんですけども、学生さんに来ていただいて、その学生がどんな役割を担って、学校にどうプラスになるかというのが見えるか見えないかだと思うんですけどね。

石井：奈良県も同様で、市町村立のことは分かりませんが、県立の学校であれば、当然、学校現場に学生さんが入ってくるというのは、本人の意思確認といいますか、教育に対する情熱等を確認させていただいているので、普通にやる気のある方を排除するということは奈良県ではないのではないかと思っております。以上です。

岩村：ほかにありますでしょうか。

宮下：奈良教育大学の宮下です。ありがとうございます。教育委員会のほうからこういう場で言いたくても言えないことってあるんじゃないかなと思うんですね。それは何かといったら、大学の教育を何とかしてくれよ。もっと言えば、小中高の現場の立場から、大学の教員、しっかりしてくれよということではないのかな、と思うんですね。私たちもそういうことを意識して、FDとかやっていきますけど、FDは形式的になりがちで甘いところもあるように思います。これは私の個人的意見ですが。

例えば、インターンシップで学校が学生を受け入れてくださることはとてもうれしいのですが、学生がその現場に入ると、栗林学長がおっしゃるように、これは大変だ、こんなところで働きたくないと思ってしまうかもしれないですね。そこを制御するのは大学教員の仕事じゃないかと私は思うのです。見た目はすごく大変そうだけれども、こういう問題をこういうふうに先生方は解決しているんだよとか、それが解決できたらものすごい喜びや感動があるんだよ、というようなことを伝えるのが大学教員の仕事ではないか。だからインターンシップも実習も、学生を現場に入れ、あの指導は現場にすべて

お願いする、これではインターンシップが形骸化してしまうのは目に見えていると思うんですね。そのところを大学教員はやらなきゃいけない。

それから、カリキュラムと現場との乖離ということがありました。カリキュラムをつくるのも、カリキュラムを実行するのも、そのカリキュラムによって具体的に授業を展開するのも大学教員です。カリキュラムのシークエンスに関しては、工夫しなければなりません。スコープに関しては免許法との絡みはあるけれども、その中で、さっきの倫理感とか、社会常識だとか、いろいろな喫緊の課題に対応できる内容を入れ込むことが大事になってくる。これは、大学の授業の中で、どういうことをどのように大学の教員が教えるかということであって、そのための大学教員の力量は、小中高の教諭の資質・能力と同じことだと私は思うのです。

カリキュラム全体の構造の中で、特色を大学ごとに出すということは考えなければならないと思います。さっき人間の精神性というような話が出ましたけど、奈良教のカリキュラムだったら、これは奈良の地にあったことを生かさない手はない、文化の発祥の地として。そのようなことを今、構想しております。

それから、教科専門と教科教育のことは、有識者会議でも言われていますけれども、有識者会議で指摘されたから動くというのは、私、個人的にすごく悔しくてたまらないですね。私たちが思っていたことが有識者会議で出たぞ、これなら国と一緒にやっていける、と私は思って喜んでいるところがあるんですね。だから、学習指導要領が改訂されたから対応しよう、何か答申が出たから対応しようという意識ではだめなんだと私は思います。

例えば奈良教は、さっき若手教員研修のところで話しましたが、教科教育の先生と、教科専門の体育のダンスの先生がペアをつくって、国語の授業で国語の先生を支援しに行ったわけです。そうすると、大学の先生は、そのダンスの先生はすごく学ぶわけですよ。だから、大学教員は指導助言をするだけではなくて、さっきプレゼンで言いましたけど、現場には大学教員として学ぶべき素材がたくさんあるんですよ。研究したければ研究のテーマは現場にいっぱい転がっている。だから、それを見つけて研究すればいいわけで、そういうように教員養成大学の先生の仕事についての意識を変えていかないとだめだなと思います。これは現場の経験があるなしにかかわらず、教員養成に携わる大学教員全員にかかわる課題だと思っています。

現場の先生の研修にかかわっていながら、大学教員自身の教員養成についての研修はどこでやっているのか。自分の大学の中でFDでやっている場合もあるでしょうし、個人レベルで学んでいる先生は多くいると思います。奈良教も、一生懸命学んでいて、いい授業を展開してくれている先生はたくさんいます。けれども、今後は大学という組織全体として、やはり教育委員会と協働して、今日指摘されたような課題に対応していくことは非常に重要だと思います。それに応えていくことは、教育委員会が求めている大学に対する期待ではなかろうかと、またそれが教育委員会の本音であろうと、私は思いながら伺っておりました。

岩村：今のはどちらかというと、ご感想といったほうがいいでしょうか。ただ、それについて、もしご意見とかありましたらパネリストのほうからもご発言いただいて。

加藤：ほんとうに研修というのに、大学の教員がかかわるということで、研修の講師で行ったりするんですけども、そこで学んでくるわけですね。研修の講師で行って学ばせてもらってきて、何をやっているんだということになるかもしれませんけども、その私、先ほど研修でも学生が入る。それから現場の先生が入る。教育委員会が入る。うちの先生が入る。それが三角形なら三角形でテトラになって、そのテトラのてっぺんに立っているのは、あるときは現場の先生、あるときは教育委員会、あるときは大学から行った教員の助言、それは転がっているんだと思うんですね。だからそういう学びの仕組みで帰っ

てこれる先生たちの仕組みを私たちつつくっていかなきやいけないなと思います。

ですから、ほんとうに研修で協力してやっていくということで、大学が学ばせてもらっているという意識が非常にだんだん、だんだん生まれてきてているかと思います。

あと、ほんとうに大変な仕事の現場だと思うんですね。大変なお仕事だと思いますけども。しかし、子どもがこう変わったという変容の喜び、だから学び続ける前には学ぶ喜びがあると思うんですね。その体験をほんとうに持てば、何度も、何度もつらい体験も当然あるかと思っていますが、そこが背筋を伸ばして教育に携わっていこうという自尊心、プライド。それは私たちで言えば学生の段階から、学生が持てる機会をたくさんつくっていきたいなというふうに思っている次第です。

岩村：ありがとうございました。

意見を聞けばますます何かどんどん広がっていくというような課題でもあろうかと思っています。

何となく中途半端な感じはしますが、時間もかなり迫ってきております。

ディスカッションを含め、今日のフォーラムについてのご意見もあろうかと思います。フォーラム全体についてのご意見とか、もしありましたらお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。前半にもお聞きしたんですが、よろしいですかね。

今、このパネルディスカッションを通じて、実は教育委員会からと、それから大学からとさまざま意見が出されました。実はこれまでの6年間の三大学の連携を通じて、我々三大学で考えてきた内容というような、きょうの重要な1つのテーマ、皆さんにお知りいただきたいテーマなんですけども、これらをもとに、これから先に向けて、新しい地域の教育のあり方をしっかりと考えていかねばならない。しかもそれがなかなか大変なことなんだということが、しっかりとわかっていただけたんではないかなというふうには思います。

ここで、このパネルディスカッションも含めまして、フォーラム全体に関するまとめ、ご感想等、文部科学省の柳澤さんからいただきたいというふうに思います。

柳澤：このパネルディスカッションはかなり幅広い内容になってしまったので、幅の広い分、どうしても中身は深く掘り切れないことがあったと思いますが、それがある意味、国立大学に期待されているものの広さということでもあると思います。

今日のお話を伺っていて、国立大学ならではの特色をどうやって出していくかということをすごく考えられるいいネタがあったと思います。

例えば、教育委員会側からの、貧困対策や僻地教育、複式に強い教員を養成してほしいというニーズ、普通の指導力に加えて、一人一人に寄り添ってあげられるような力が必要だ、といったことです。

それから、現職研修の強化のお話や、学校ボランティア、学校インターンシップをどう増やしていくというお話、大阪なら大阪の学力の課題というのがどうであって、そこをどう改善していくのかという、地域課題に密着した教員養成のお話もありましたが、その辺も、国立ならではの特色が強く期待される部分だと思います。

さらには、今日のテーマの1つである大学間連携による課題解決も、私立大学ができるかというと厳しい部分はあると思われ、国立ならではでできるという、その1つの可能性を示していただいているのが、この三大学の連携事業ではないかと思います。

もっと言えば、三大学だけでなく、例えば僻地教育や複式学級教育であれば、有名なのは北海道教育大学の釧路校ですが、そういったところと組んでもいいと思います。単に僻地教育だけでやっていると、なかなか世間的には広がりが感じられないと思われる部分もあるわけですが、そこで指導法のノウハウは、都会における少人数指導にも使える部分があると言われています。それがまだ都会にうまく示せていないので広まっていませんが、そういうところをあえて東京学芸大学などと組んでやってみ

る、という方法もあるかもしれない。そういう広がりがあるのが国立大学だということが改めて見える非常にいい機会だったなと思いました。

ただ、一方で、今日の附属学校での教育実習のお話は、私は非常に厳しく受けとめました。公立学校でもできますよと、簡単に言えばそう言われているわけです。国立大学の中には、附属学校を何で持つんですかと問われたときに、実習生の受け入れ先として必要なんだとおっしゃる方が結構多いのですが、それは公立学校でもできるでしょうと、こうやって教育委員会の方から言われてしまっています。では、どうするのか。あとは、モデル的なものをどう示すかでしか生きていけないと思います。そうであるなら、そのモデルを精緻化して、公立学校にしっかり使ってもらえるようなものにしていかなければいけないという、そういう方向性が出てくるわけです。

逆に、同じ教育実習であっても、附属学校ならではの実習をやって、公立学校に還元していくなり、顕著にいい先生を養成する道を探っていくというやり方もある。それを考えるいいネタをいただいたのも、今日のお話だったなと思います。

最後に、働き方改革に関しては、非常に重要な問題ですけれども、やはりこれについても、まずは大学の先生自身がその意識を持たなければいけないと思います。これから先生が、今ある学校の業務を、先輩がこれだけやらないといけないと言うからやる、という考え方そのままやっていたら、学校改革は進みません。養成段階から今の学校のあり方について疑問に思うところは思う力を養成していくことも必要です。

それをやるためにには、大学の先生自身が今の学校にちゃんと入り込まなければいけないし、学校においては、昔より効果が落ちていることは思い切ってやめて、より効果があることに力を入れる動きを全国の学校がしなければいけない時期になっています。それを教員養成大学がリードする、あるいは附属学校がリードするということはまだまだできる余地があると思います。そういうところで生きていくというのもあります。

今、ちょうど働き方改革の大きな波が来ており、いろいろやるなら今という時期で、大変ではありますぐ追い風もあります。大学の意識もしっかりとえるとともに、本日のような場面も使って、教育委員会が何を求めているのかを把握しながら動くこと、これがすごく大事だと実感しました。

本日は、私としては、今のように整理できるような、いろんなネタをいただいたいい会だったなと思いました。どうもありがとうございました。

岩村：ありがとうございます。

今日のパネルディスカッション自体が非常に幅の広いものを含む結果になってしまいました。そういう意味では非常にイメージをふくらませたまま終わるような気がするかもしれません。それから、あわせて今日のフォーラムですが、三大学連携の、また補助金をいただいた上のフォーラムとしては最後のものになろうかと思っています。そういう意味では非常に若干、心残りもあるところではあります。

今回のこの三大学連携にかかわらせていただきまして、それから京都教育大学に勤めたときからずっと考えまして、先ほど京都府の小橋次長からもありましたが、その当時は大学は教員養成で、それから採用研修が教育委員会という、何かすみ分けのようなものがあったかと思います。また、それでよかつた時代でもあったんじゃないかなと思いますが、これからの改革、大学の改革というのは、実はまるっきり違うものになっていく。ないしは、これまであった形のものでは、おそらく今後の新しい教育というのは見えてこないんじゃないかなという段階に来ているのではないかというふうに思います。そういう意味で、今後ももっと多くの、それぞれの地域での取り組み、委員会と大学との関係だけではなくて、3つの大学ないしはもっと多くの大学が集まり、それから多くの地域の教育委員会が集まって、しっかりと話をしていく機会につながっていけたら、この京阪奈三教育大学連携というものも意味を持ってく

るのではないかというふうに感じました。

最後にちょっと私の感想を述べさせていただきます。

実は6年間での三大学連携の成果が一体何だったんだろうというふうに、先日の9月22日でしたかね、尋ねられたときに私も一生懸命考えたことがあります。一番私が大きかったと思うのは、教職員の意識が大きく変わったということではないかと思います。実は三大学の連携のさまざまな取組を通じて、教員全体に浸透したかどうかということは、これから考えていくとしても、多くの教職員がこれにかかわることになりました。

その結果、実は今の大学の状況があります。先ほど申しした、大学は教員養成、そのほかは教育委員会というような感覚の大学であったら、おそらく今後の大学改革、それから教育改革と申し上げますが、新しい、これからやってくる子供たちに対する教育がほんとうに考えられていくということはないのではないかと思います。その糸口に今、大学は立てることができるようになったというのが、実はこの三大学連携の取組の結果ではないかというところが、ちょっと私見ではあります、私が感じているところです。

そういう意味で3つの大学それぞれが、今、それを手に入れたところだというふうに申し上げて、今日のパネルディスカッションを終わりにしたいというふうに思います。つたないまとめではありますが、どうぞお許しください。どうも最後までお聞きいただきましてありがとうございました。





文部科学省

## 「有識者会議」報告書に基づく、 教育委員会と国立教員養成大学との連携

平成29年12月15日（金）

第5回京阪奈三教育大学連携推進フォーラム  
パネルディスカッション



文部科学省 高等教育局  
大学振興課 教員養成企画室長  
柳澤好治

### 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 について

#### 【背景】

- ・中央教育審議会から提出された3つの答申(平成27年12月21日)  
①教員の資質向上 ②チーム学校 ③学校と地域の連携・協働の推進
- ・学习指導要領の改訂(平成32年度から小学校全面実施)
- ・国立大学第3期中期目標期間(平成28年度～33年度)の開始
- ・教職大学院のほぼ全都道府県への設置
- ・少子化の進行
- ・教員需要の減少

#### 【会議の設置】

- ・我が国の教員養成の中心的な役割を果たすべき国立の教員養成大学・学部、教職大学院を中心とする大学院、附属学校について、その在り方や課題及び課題の解決に向けた改革方策等について幅広く検討を行うため、平成28年8月に有識者会議を設置。約1年後の平成29年8月29日に報告書を取りまとめ。

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）①

### 2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題

#### (1) 全体的な状況

##### ①新学習指導要領への対応等

- …教員養成の源流ともいべき国立教員養成大学・学部における教員養成カリキュラムそのものが、新学習指導要領に確実に対応したものに変わっていく必要がある。

#### (2) カリキュラム、養成環境についての課題

##### ④カリキュラムと学校現場で求められる資質・能力とのギャップ

- …これまで大学と学校現場との連携が十分でなかったことや、教員養成カリキュラムと学校現場で必要とされる資質・能力との間にギャップがあったことがうかがえる。

#### (3) 質の保証、評価についての課題

##### ②卒業生等の実態把握

- …教員養成課程の卒業生の実態把握が不十分である。また、教員についてのデータを所有している教育委員会など関係者との連携や情報共有が不足している。

報告書より抜粋（一部強調）

2

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）②

### 2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題

#### (5) 外部との連携についての課題

##### ①教育委員会や学校現場との連携

- …国立教員養成大学・学部と教育委員会との間の人的な交流は必ずしも活発とは言えない。…さらに、国立教員養成大学・学部と教育委員会の間の教員研修の体系化における連携の度合いは必ずしも強くない。

#### (6) 教職大学院についての課題

##### ①新たな役割と特色の発揮

- …高度専門職業人としての教員養成の中心として、養成・採用・研修を一体的にとらえた教職生活全体を支える観点からの新たな役割の提示と、それぞれの教職大学院が強みや特色を発揮しつつそれに応えていくことが求められている。

##### ④成果の提示

- …教職大学院の教育は一定の成果を上げていると考えられる。しかし、その成果を大学側がエビデンスに基づきわかりやすく示すことができていない例もあり、教職大学院の存在に対する世間の認知度は必ずしも高くない。

報告書より抜粋（一部強調）

3

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）③

### 2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題

#### (7) 国立大学附属学校についての課題

##### ①在り方や役割の見直し

○国立大学附属学校は、地域のモデル校としての役割が期待される一方、一般に入学者選考を行い、地域の公立学校とは児童・生徒の構成が異なっているために地域のモデル校にはなり得ないとの意見もあり、入学者選考の実施方法を含む国立大学附属学校の在り方や役割を改めて見直すことが必要である。

##### ③地域との連携

○一部の附属学校は、域内の教育委員会との連携が不十分と指摘されており、教育委員会等との交流人事をほとんど行っていないために、教員構成が長年にわたって固定化し、地域のニーズに沿った柔軟な動きや、多様な観点からの生徒指導・保護者対応等の対応力に欠ける面がある。

##### ④成果の提示

○…結果として、附属学校の教員がかける膨大な労力と時間の割に、その研究成果が地域や全国で十分に生かされていない。

報告書より抜粋（一部強調）

4

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）④

### 2. 国立教員養成大学・学部等をめぐる課題

#### (8) 組織・体制についての課題

##### ①教員需要の減少への対応

○…公立小中学校の教員需要は、…平成34年度には平成28年度比で6%減であり、各都道府県・政令指定都市の教員の年齢構成や少子化の傾向を踏まえると、平成35年度以降も減少傾向にあると考えられる。…国立教員養成大学・学部は、教員養成機能の強化を図りつつ、組織や規模の適切な見直しが求められている。

##### ②附属学校の規模と役割の見直し

○…少子化により、近隣の公立学校の小規模化や統廃合が進む中で、附属学校自身も、公私立学校とは異なる国立大学の附属学校としての役割を踏まえた機能強化を図りつつ、その規模や在り方の見直しが求められている。

報告書より抜粋（一部強調）

5

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑤

### 3. 課題に対する対応策

#### (1) 全体についての対応策

##### 【中長期的な方針】

##### ②役割・特色の明確化

○…ほぼすべての都道府県に教職大学院を有するという強みを生かして、教員の養成のみならず、現職教員の教育・研修の機能も強化していくべきである。

##### ③教員就職率の引き上げ

○…国立教員養成大学・学部の教員就職率は平均60%程度のままで伸びていない状況は、我が国の教員養成において中心的な役割を果たすべき国立教員養成大学・学部としては改善が必要であり、各大学が継続的かつ確実にこれを高めるべきである。

○各国立教員養成大学・学部は、教育委員会との連携強化を通じて、卒業生の活躍状況や離職状況等のデータの入手に努めるべきである。…

報告書より抜粋（一部強調）

6

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑥

### 3. 課題に対する対応策

#### (1) 全体についての対応策

##### 【早急に対応すべきこと】

##### ②地域のニーズへの対応

○…教育委員会等との「協議会」に主体的に参画し、教員のライフステージに応じた資質向上に体系的に関わることや、教育委員会や学校現場との人事交流等を通じて、地域の教育委員会等と連携しつつ、地域が求める教員像を的確に把握し、それを確実に反映した教員の養成・研修に取り組むこと。

##### ③教員の働き方改革

○…附属学校等を活用し、勤務時間についての意識改善や業務の精選等に関する調査・実践を行い、率先して教員の多忙化解消への対策に取り組み、その成果を公立学校でも応用しやすい形にして普及させること。

報告書より抜粋（一部強調）

7

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑦

### 3. 課題に対する対応策

#### (2)カリキュラム、養成環境についての対応策

##### 【早急に対応すべきこと】

###### ①最新のニーズや課題への対応

- …教育委員会との連携を深め、…「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定・改定や、カリキュラム・ポリシーの明確化等を通じて、各大学の強みや特色を発揮しつつ、**地域の最新のニーズを踏まえた教員養成カリキュラムとなるよう不断に改善すること。**

#### (3)質の保証、評価についての対応策

##### 【早急に対応すべきこと】

###### ①実態の把握・分析

- …**教育委員会の理解と協力を得ながら、卒業生の教員としての活動実態を把握し、その結果を学部等の教育改善に生かすこと。**特に、卒業生の教員就職後の離職率等についても把握するなど、採用者数を増やすだけでなく、長く働き続けられる教員の輩出に取り組むこと。

報告書より抜粋（一部強調）

8

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑧

### 3. 課題に対する対応策

#### (5)外部との連携についての対応策

##### 【中長期的な方針】

###### ①連携の実質化

- 国立教員養成大学・学部は、**形式的になりがちな教育委員会との間の連携を実質化**するため、人事交流や事業の共同実施など、具体的に成果が見える連携を充実するべきである。

##### 【早急に対応すべきこと】

###### ①人事交流、協働

- 国立の教職大学院は、**教育委員会と協働して研修を企画・実施し、教職大学院のプログラムに位置付けることにより、研修を教職大学院の単位にできるようにするなど、教育委員会との実質的な連携を進めること。**

- 国立教員養成大学・学部は、公立学校の教員が大学教員として教える一方で、大学教員が教育委員会の研修センター等で授業支援を行うなど、国立教員養成大学・学部と**教育委員会との間の恒常的な人事交流のサイクル**を検討すること。

報告書より抜粋（一部強調）

9

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑨

### 3. 課題に対する対応策

#### (6) 教職大学院についての対応策

##### 【中長期的な方針】

###### ⑥ 地域への貢献

- 教職大学院は、大学と教育委員会・学校との連携・協働のハブとなり、大学全体の教員養成機能の抜本的な強化や、現職教員の研修の体系化、学校現場が抱える課題の解決など、大学による地域貢献の充実をリードするべきである。
- 教職大学院は、学校現場の実践に基づく教職大学院の教育課程において生み出した教育実践研究の成果をわかりやすく応用可能な形に集約して発信したり、授業の一部を学校現場において実施したり、学校現場の課題を共同で解決したりすることにより、地域の公立学校等における教育の充実に貢献するべきである。

###### ⑦ 最新の教育課題等への対応

- 教職大学院では、…新たな教育課題や最新の教育改革の動向に対応した力を養成できる内容や、それらの実践の基礎をなす理論の学習を確実に教育課程に含むべきである。

報告書より抜粋（一部強調）

10

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑩

### 3. 課題に対する対応策

#### (6) 教職大学院についての対応策

##### 【早急に対応すべきこと】

###### ③ 学び続ける教員の支援

- …従来のスクールリーダー等の養成に加えて、初任者向けコース、ミドルリーダー養成コース、管理職養成コース等、教職経験年数等に応じた多様なコースの設定に努めること。
- …教育委員会と連携し、科目等履修制度を活用して入学前に単位を積み重ねることにより入学後も学校現場を離れずに1年間で学べるなど、学びの質と利便性とともに配慮した仕組みの導入を検討すること。

###### ④ 教職大学院での学びのインセンティブ

- 国立教員養成大学・学部は、教育委員会等と大学による「協議会」の場での議論等を通じて、例えば、学部新卒学生で教職大学院を修了した者のための教員採用選考試験時における多様な特別選考の実施、…当該教職大学院の講座等を中堅教諭等資質向上研修の校外研修等の一部として活用できる仕組みの導入、入学金や授業料への支援等について教育委員会等に働きかけることにより、教職大学院における学びのインセンティブを高めること。

報告書より抜粋（一部強調）

11

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑪

### 3. 課題に対する対応策

#### (7) 国立大学附属学校についての対応策

##### 【中長期的な方針】

###### ①存在意義、成果の提供先・活用方法の明確化

○附属学校は、学校ごとに、**公私立学校とは異なる国立大学の附属学校としての存在意義や役割及び当該学校ならではの特色を明確に**するとともに、各大学は、附属学校園全体としての存在意義・役割分担・特色を明確にするべきである。

○各附属学校は、…**教育・研究の成果の提供先となる学校像を明確化し、…教育・研究の成果を最も効果的に実現する観点からの「選考方法－教育・研究の方法－成果の還元方法」の有機的なつながりを明確化する**べきである。

###### ③幅広い意味の「モデル」

○…附属学校が先導的に取り組むことによって同様の動きや課題意識が地域に徐々に広がっていく「起点」ないし「拠点」となる動きも含めて、**公立学校の広い意味のモデル**を目指すべきである。

報告書より抜粋（一部強調）

12

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑫

### 3. 課題に対する対応策

#### (7) 国立大学附属学校についての対応策

##### 【中長期的な方針】

###### ⑤教員研修に貢献する学校への機能強化

○…附属学校も、従来の教育実習校としての役割にとどまらず、30～40年間にわたる**教職生活全体を見据えた教員研修に貢献する学校へと機能を強化**するべきである。

○附属学校は、**公立学校の現職教員のための日常的な研修の場**として、例えば、日頃の授業の様子をいつでも見られるようにすることや、公立学校の教員を短期的な研修員として附属学校に受け入れて附属学校の環境や大学とのつながりを生かした授業研究を行えるようにすることに努めるべきである。

##### 【早急に対応すべきこと】

###### ①校長の常勤化

○…各大学及び附属学校は、…あるいは、**公立学校出身教員を常勤の校長として登用する**とともに大学に附属学校を統括する組織を置くこと等により、大学による附属学校全体の有機的なつながりをもったガバナンス強化を進めること。

報告書より抜粋（一部強調）

13

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑬

### 3. 課題に対する対応策

#### (7) 国立大学附属学校についての対応策

##### 【早急に対応すべきこと】

###### ② 教員の働き方改革のモデル提示

- … 業務改善に関する好事例を蓄積し、その効果や具体的な取組方法等のモデルをエビデンスに基づいてわかりやすく全国の学校に示すこと。

###### ③ 地域住民等の参画を含む学校運営の改革

- … 附属学校においても、…学校運営に保護者や地域住民、あるいは教育委員会関係者等の参画を得る仕組みの導入を検討すること。

###### ④ 成果の追跡と深化

- 各大学及び附属学校は、附属学校の研究成果が教育委員会や公立学校等においてどの程度活用されているかを把握するとともに、成果の提供先の要望を踏まえてその研究をより深化させるなど、双方向の研究成果の活用サイクルを作ること。

報告書より抜粋（一部強調）

14

## 「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」 報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑭

### 3. 課題に対する対応策

#### (8) 組織・体制についての対応策

##### 【教員養成機能の強化と効率化】

- … 各都道府県・政令指定都市の教員の年齢構成や少子化の傾向を踏まえると、今後、教員需要が減少傾向にあると考えられる中で、ほぼ全都道府県に置かれている国立教員養成大学・学部が現在の組織や規模のまま機能強化と効率性の両方を追求することは困難である。よって、関係自治体と連携強化し、地域の教員需要の推移に応じて教員養成課程の入学定員を見直すとともに、小規模になる教員養成機能を、県内あるいは県を超えた国公私立大学との間で連携・集約することにより、機能強化を図ることの検討が必要な時期に至っている。

- … 大学の限られた資源を確実に教員を輩出することに振り向けるため、関係自治体とも十分協議しつつ、主として今後の各地域の長期的な教員需要の推移等に基づいて入学定員を見直し、第3期中期目標期間中（平成33年度末まで）に一定の結論をまとめるべきである。

報告書より抜粋（一部強調）

15

「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」  
報告書における主な記述（平成29年8月29日決定）⑯

### 3. 課題に対する対応策

○…各大学は、…例えば、以下の取組を検討し、**第3期中期目標期間中（平成33年度末まで）に一定の結論**をまとめるべきである。

- ① **同一県内や近隣の国公私立大学との間で連携・協力**して以下を行うこと。
  - i )採用者数が少ない教科あるいは各大学が強みや特色を持つ教科などの養成機能を特定の大学に集約することにより、機能強化と効率化を図ること
  - ii )複数大学が資源を出し合って一つの共同教育課程を設置して教員養成を担うことにより、各大学がともに機能強化と効率化を図ること
- ② **同一県内ないし近隣の総合大学と教員養成単科大学が統合**することにより、機能強化と効率化を図り、ある程度の規模の中で、総合大学の多様な資源を活用しつつ教員養成の深い専門性を生かした教員養成を行うこと
- ③ **都道府県をまたいで存在する複数の教員養成単科大学同士が統合**することにより、機能強化と効率化を図り、教員養成の深い専門性に幅広さと広域性を加えた、全国の教員養成を専門的にリードする拠点となる大学となること
- ④ 都道府県をまたいで存在する総合大学の教員養成学部同士が統合することにより、機能強化と効率化を図り、資源の集中による教員養成機能の充実や新学部の開設等を通じた社会のニーズに応える大学となること

報告書より抜粋（一部強調）

16



## 閉会挨拶



奈良教育大学長  
加 藤 久 雄

本日は大変お忙しいときに、京都府から教育庁教育次長の小橋秀生先生、大阪府から教育庁教育監の橋本光能先生、奈良県から教育研究所副所長の石井宏典先生、文部科学省から高等教育局教員養成企画室長の柳澤好治先生にお越しいただき、本当にありがとうございました。6年間走ってまいりました。2回の中間評価でご指導いただいて、そして今日、6年間分をあのような形にまとめることができたかと思います。

補助金をいただいておりますから、当然、目標としていたアウトプットは出して当たり前であります。そしてそれ以上に一定のアウトカムも得られたのではないかと思います。それは三大学が3つ集まつたら、1足す1は3じゃなくて5になるよというような話だと思いますが、もう1つは三大学と三教育委員会、6つが連携していくという、そういうサークル、輪ができたように思います。

これからが勝負だと思います。ますます頑張って、日本の教育、日本の子どもたちを支えていく高等教育機関、そして連携していく教育委員会とのあり方を目指したいと思います。本日はありがとうございました。